

児童に関する
専門部会

～事例を通して考える～ 児童期（小学生）
の連携について

【事例1担当】 サポートセンター夢小路 高岡良行

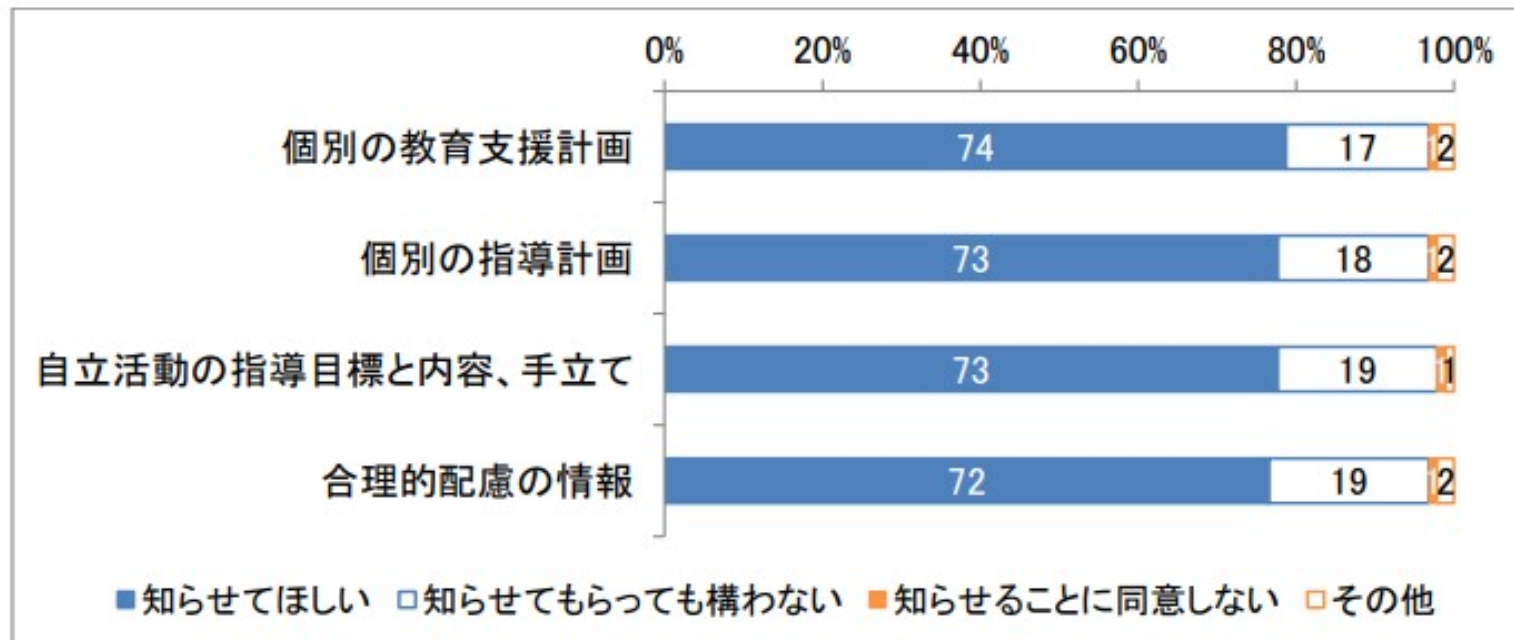
学校と放課後等デイサービス事業所の
連携マニュアル（案）



令和2年3月

兵庫県教育委員会

学校から事業所への情報提供についての保護者の考え



個人情報の保護や守秘義務を理由に事業所との情報共有に躊躇する学校が多いが、ほとんどの保護者は、学校と事業所が個別の支援計画等の情報を共有することを肯定的に捉えている。

放課後等デイサービスの送迎に関して困っていること

事業所

- ・ 児童に先生がついていない時があり、連れて帰ってもいいのかと悩む時がある。
- ・ 下校時間に迎えに行ったが終礼の時間がまちまちで待たされることが多々ある。

小・中学校

- ・ 下校児童の安全面で敷地内への駐車は大変危険である。
- ・ 下校中の児童との接触事故があった。

特別支援学校

- ・ スクールバスのバス停に迎えに来られたときに、事業所の名札等がなく、引き渡して良いものか判断に困ることがあった。

保護者と学校との連携に関して困っていること

保護者

- ・ 学校と事業所にそれぞれにお願い事や相談をしないといけない。
- ・ 連絡はすべて保護者を通すので、学校と事業所の間で、板挟みになって嫌な思いをすることがある。

小・中学校

- ・ 連絡系統がうまくいっていないため急遽学校が調整に入らなければならないことがある。
- ・ 複数箇所の利用など、保護者からの報告がなく、学校が把握できていない。

特別支援学校

- ・ 保護者がデイサービスを休むことの連絡を忘れ、事業所が迎えに来られたことがあった。
- ・ 守秘義務があり、保護者の同意なしに事業所と学校とで児童生徒に関する情報が共有しづらい現状がある。

1 下校時の児童生徒引渡しのルール

(兵庫県立こやの里特別支援学校)

安心・安全性

【目的】

下校時に児童生徒を安全かつ確実に引き渡すためのルールづくり

【成果】

- ・迎えがなかった時などの急な対応に困らなくなった。
- ・引渡しスムーズだと、子どもの状況を伝える余裕ができる。



3 連携による一貫した支援

(伊丹市内特別支援学校の保護者)

一貫性

【目的】

一貫した指導・支援による子どもの心理的安定

【取組】

- ・福祉の個別支援計画を立てるにあたり、相談支援事業所と、放課後等デイサービスの担当者がそろって学校を訪問し、子どもの様子を観察してくれた。
- ・サポートの見直し時などにも、学校を訪問し、担任からも話を聞き取ってくれる。

【成果】

- ・家と学校だけでなく、相談支援事業所、デイサービス事業所と連携が取れていて、同じように支援してくれているため、パニックが起きやすい我が子も安心してデイサービスに通うことができている。

4 事業所と学校の連絡等の効率化

(兵庫県立阪神特別支援学校)

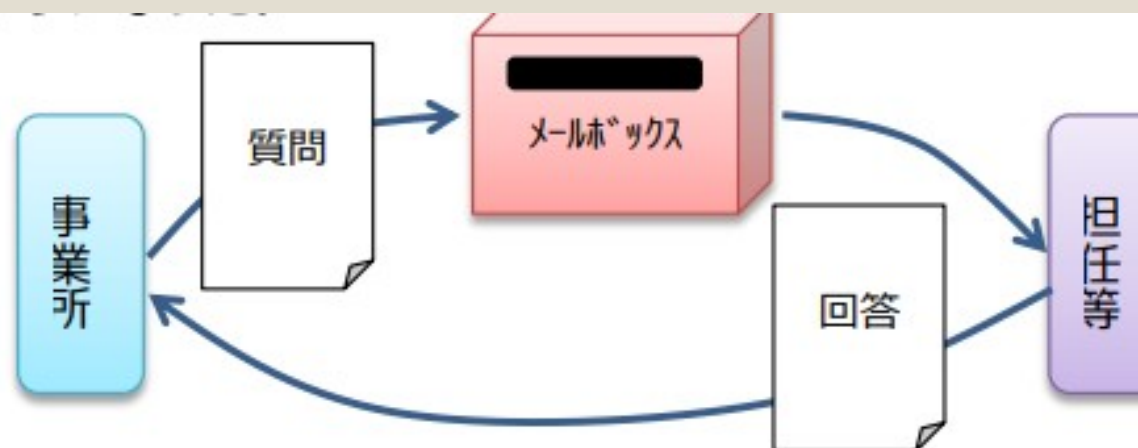
合理性

【目的】

日中電話等で連絡することが困難な担任等への効率的な連絡

【課題】

- ・ I C T の活用など更に効率的な手段の検討も必要。



2018年相談支援事業所から中学1年生の不登校児童の通所相談

- ・ 本児障がい名：自閉症スペクトラム 療育手帳B判定
- ・ 小学校5年より2年間ひきこもり。本児いわく担任の先生が小学校卒業式に参加した際「何できたんや」と言われた言葉が引き金になり更に引きこもりに拍車がかかる。自尊感情が非常に低くひとつのことをやり遂げる集中力がなく、興味の範囲も狭い。
- ・ ご両親が手帳所を持され、生活保護受給、ネグレクトにより食事は毎日3食カップラーメン生活で、金銭の管理が出来ないため保護費が入ると余暇や外食や物品購入に消費してしまい食費が不足。家の掃除が出来ず、動物（犬）を飼っていて玄関に犬の糞が散らばったままで強烈な悪臭がある。風呂にも入る様子が無く毎日同じ服を着用。週に3回ヘルパーさんが入って掃除・月に1回ほど本児がガイドヘルパー利用
- ・ 学校へは不登校で、一日中自室でスマホやゲームをして過ごしている事により昼夜逆転の生活リズムがついてしまっている状態。

* 要保護児童対策地域協議会の中で学校へ行けないなら、せめて放課後等デイサービスを通所案が出る

* 初めての不登校児童の対応となる為に、夢小路内にて検討をしてから、通所の受入れとなる。

本児の課題

長期目標

- 学校へ登校できるようになる

短期目標

- ゲーム・スマホ依存からの抜け出し、昼夜逆転をただす
- 体臭・衣類からの異臭を軽減する
- カップ麺以外からの食事もとれるようになる

本児の課題

短期目標

- ・ゲーム・スマホ依存からの抜け出し、昼夜逆転をにならず規則正しい生活習慣に

では、どうすれば????

【学校との連携】

- ・担任の先生が月に1回、早朝に来所されて、出席日数確認と状況報告
- ・給食時間の把握
- ・授業の時間の把握
- ・学校行事の把握

【他事業へのつなぎ】

- ・移動支援にて学校登校を引き継いでいただく
- ・短期入所にて生活環境の確保

事業所としてトライアル

- ・ 担任人の先生とアポイントを取り、本児の学校生活・放デの過ごし方を等話し合った
- ・ 並行通所している児童の放デさんに連絡を取り、支援時間中に見学をさせていただきました
- ・ 児童発達支援センターに依頼をして施設の見学をさせていただきました

児童に関する
専門部会

学校との連携が重要である事が確認できた
と思います

【事例1担当】 サポートセンター夢小路 高岡良行